

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月8日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期 (自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社ビーエスピー
【英訳名】	BSP Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 竹 藤 浩 樹
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ リーダー 加 藤 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ リーダー 加 藤 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 連結累計期間	第30期 第3四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	2,591,024	2,925,969	3,537,299
経常利益 (千円)	523,383	718,692	727,603
四半期(当期)純利益 (千円)	287,532	385,010	412,844
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	279,923	392,081	384,607
純資産額 (千円)	6,096,777	6,372,060	6,201,461
総資産額 (千円)	6,991,514	7,351,925	7,179,079
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	70.41	97.37	101.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.2	86.7	86.4

回次	第29期 第3四半期 連結会計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	2.11	13.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第29期第3四半期連結累計期間については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第30期第3四半期連結累計期間および第29期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第29期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで、以下、当第3四半期累計期間）におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興に向けた動きが始まり、企業の設備投資や消費動向に回復の兆しが見られたものの、円高・株安の長期化、欧州の債務問題およびタイの大洪水の余波などにより、再び先行き不透明感が強まってきております。

一方、中国をはじめとするアジア経済は、インフレの進行が懸念されたものの、堅調な推移となりました。

情報サービス産業においては、企業のIT投資の一部に持ち直しの兆しが見られ、仮想化やクラウド関連サービスに対する需要増が期待されるものの、投資内容および投資効果を精査し、厳しく選別する傾向が強まっており、業界における競争は厳しさを増してきております。

当社グループは、こうしたマーケットの競争激化に対処するとともに、顧客ニーズの変化およびクラウドコンピューティングなどの技術変化に対応してスピーディに事業展開することを目的に、平成23年4月21日付けで、「プロダクト事業本部」を新設し、同本部内に販売支援および開発機能を統合した一体型組織として「運用オートメーション部」、「帳票システム部」および「ITサービスマネジメント部」を設置しました。また、メインフレーム顧客への対応をより強化するために、顧客サービス部のプレミアムプロジェクトを「プレミアムカスタマ部」に昇格させました。

当第3四半期累計期間においては、この新体制への組織変更が奏功し、運用自動化、帳票、ITサービスマネジメント、メインフレームの4つの事業分野ごとの複雑化する顧客のニーズや新しい技術動向など、専門性の高い課題に対応することができ、売上が伸長しました。

また、前期から重点的に取り組んでいる新規顧客の開拓においては、自社開催セミナーや新規顧客開拓専門の営業部隊によるアプローチを軸に新規受注を増やすことができました。

海外事業においては、日本国内で豊富な実績を有する運用自動化プロダクト「A-AUTO（エーオート）」の中国語版を中心に中国での販売に取り組みましたが、受注は限定的でした。

また、中国現地企業および日系進出企業向けのイベントへ積極的に参加し、製品紹介だけでなく、お客様の業務課題に即したソリューション提案を行い、現地企業の運用自動化ニーズの喚起に努めました。

一方、平成23年3月に国内に次ぐ第2の研究開発拠点として開設した「BSP上海西安R&Dセンター」においては、中国の運用ニーズのリサーチに取り組むとともに、現地での製品開発を推進しました。

これらにより、当第3四半期累計期間においては、運用自動化、帳票およびITサービスマネジメントのオープン系の製品売上および技術支援サービスが伸長し、売上高は29億25百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

このうち、製品売上は5億45百万円（同35.4%増）、技術支援サービス売上は2億13百万円（同58.5%増）、製品導入後のサポートサービスによる保守サービス売上は18億78百万円（同3.9%増）となりました。

販管費については、製品開発の外注費などが増加したものの、全社的な業務合理化に努め、19億61百万円（同4.2%増）となりました。

この結果、営業利益は7億7百万円（同40.2%増）、経常利益は7億18百万円（同37.3%増）、四半期純利益は3億85百万円（同33.9%増）となり、1株当たり四半期純利益は97円37銭（前年同期は70円41銭）となりました。

各セグメントの状況は、次のとおりです。

平成23年4月21日の体制変更に伴い、当年度第1四半期より、セグメント情報を「プロダクト事業」と「ソリューション事業」の2区分から、「プロダクト事業」、「メインフレーム事業」、「ソリューション事業」の3区分に変更しております。

なお、以下の報告セグメントに属さない費用等（59百万円）については「その他」に区分しております。詳細は第4 経理の状況「セグメント情報等」をご参照ください。

<プロダクト事業>

当第3四半期累計期間のプロダクト事業売上は9億16百万円（前年同期比33.0%増）となり、営業損失は4億61百万円となりました。

製品売上は2億96百万円（同39.3%増）、技術支援サービス売上は1億82百万円（同74.0%増）、保守サービス売上は4億36百万円（同17.7%増）となりました。

既存顧客におけるリピート案件の受注に加え、新規顧客の開拓も順調に進んだことから、プロダクト販売および技術支援サービス、保守サービス売上ともに増加しました。

（運用自動化分野）

運用自動化分野の売上は4億2百万円（前年同期比17.7%増）となりました。

ハードウェアの更改やシステム再構築案件が各社で増加しており、売上が増加しました。

また、主力製品の運用自動化ツール「A-AUTO（エーオート）」が、日本オラクル株式会社の仮想化プラットフォームに対応したことにより、導入が急拡大している高速データウェアハウス「Oracle Exadata」でのジョブ実行制御が可能となりました。

第4四半期以降、同社製品の運用管理機能と「A-AUTO」の連携を進め、案件の掘り起こしを行うとともに、SIerとの連携を強化し、一層の受注拡大およびシェアアップへ向けて活動してまいります。

（帳票システム分野）

帳票システム分野の売上は4億34百万円（前年同期比32.4%増）となりました。

下期に入り大型案件は減少しましたが、今年度より強化している大手有力パートナー企業との協業の成果が出始め、案件の立上げが進みました。また、低価格で簡易な出力ソリューション提供を強化し、販売展開を図りました。さらに、メインフレーム顧客へのコスト削減対応として、基幹業務帳票PDF化ソリューション提案を行い、受注に努めました。

第4四半期以降も、有力パートナー企業との協業を強化し、新規案件獲得に向けた受注活動に取り組んでまいります。

（ITサービスマネジメント分野）

ITサービスマネジメント分野の売上は76百万円（前年同期比592.9%増）となりました。

ITシステム運用においては、社内外のIT資産を有効活用する動きとともにクラウドサービスの活用が進んでおり、ITシステム運用の形態もIT資産の所有から、ITを活用したサービスの利用へと大きく変化しつつあります。

当第3四半期累計期間においては、4月に発売したクラウド型サービス「LMIS on Cloud（エルミス・オン・クラウド）」の引き合いが活発であることに加え、提案に注力していたオンプレミス型の「LMIS」についても、大型の新規案件を複数受注したことや、リピート案件も好調だったことにより、売上が拡大いたしました。

第4四半期以降も、オンプレミス型「LMIS」の幅広い顧客層への提案とともにクラウドサービス企業との協業による販売チャネル開拓、顧客の投資規模に対応した販売戦略によって受注拡大に努めてまいります。

<メインフレーム事業>

当第3四半期累計期間のメインフレーム事業売上は17億29百万円（前年同期比4.4%増）となり、営業利益は12億72百万円となりました。

製品売上は2億49百万円（同31.0%増）、技術支援サービス売上は38百万円（同30.3%増）、保守サービス売上は14億41百万円（同0.3%増）となりました。

当第3四半期累計期間においては、お客様のM&Aや持株会社化などの企業再編により、メインフレーム環境への増強を計画通り実施する企業が多かったことから、プロダクト販売が堅調に推移しました。技術支援サービスおよび保守サービス売上についても、ダウンサイジングによるメインフレームからの撤退や縮小が少なく、堅調な推移となりました。

第4四半期以降、メインフレームの有効活用やコスト削減などをテーマとしたセミナー開催を通じて新規顧客の開拓に取り組むとともに、大手顧客に対する提案強化に向けて、パートナー企業との連携を強化し、受注拡大を図ってまいります。

<ソリューション事業>

当第3四半期累計期間のソリューション事業売上は2億90百万円（前年同期比16.6%増）となり、営業損失は43百万円（前年同期は60百万円の税引前損失）となりました。

メインフレームからの撤退や縮小が少なかったことから、マイグレーションは伸び悩みましたが、コンサルテーション、運用設計は伸長しています。特にコンサルテーションはIT統制やBCP、ソーシング分析など、経営レベルの課題に注力して受注を伸ばしております。

クラウド時代における運用設計支援のため、「システム運用設計者育成セミナー」の公開講座を新たに開催しました。

なお、当第3四半期連結会計期間末（以下、当第3四半期末）の受注残高は83百万円（同14.4%減）となりました。

第4四半期以降は、クラウドコンピューティングの普及拡大、ITサービス化への潮流が一段と強まると予想されることから、ITシステムの運用管理を支える運用設計サービスのメニューを拡充するとともに、オペレーションの自動化をより推進するRBAソリューションや各種セミナー開催を通じて、新たなニーズの創出に取り組んでまいります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末（以下、当第3四半期末）における総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比較して1億72百万円増加し、73億51百万円となりました。これは主に、現預金が2億72百万円増加した一方、売掛金が34百万円、ソフトウェアが33百万円、のれんが17百万円それぞれ減少したことによるものです。

（負債）

負債合計は、前期末と比較して2百万円増加し、9億79百万円となりました。

（純資産）

純資産は、前期末と比較して1億70百万円増加し、63億72百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により3億85百万円、投資有価証券の評価差額により7百万円それぞれ増加した一方で、配当金の支払いにより2億21百万円減少したことによるものです。

この結果、当第3四半期末における自己資本比率は86.7%（前期末は86.4%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容およびその実現に資する取組み

当社グループは、ITシステム運用分野において高い技術力とそれを支える人材、さらにはお客様との安定した取引関係によって着実に業容を拡大しており、今後も当社グループが持つ強みを生かし、当社グループの企業価値ならびに株主共同の利益の増大に努めてまいります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社グループを支える多様なステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ならびに株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為の提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

このような考えのもと、当社は、平成18年6月22日付で「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）を導入いたしました。

その後、「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）の有効期限に合わせて、当社の企業価値および株主共同の利益の更なる確保・向上を図るため、不適切な大規模買付行為に対する当社対抗策の発動の可否を直接株主の皆様にお伺いする株主意思尊重の考え方を積極的に取り入れ、当社の考え方を一層明確にしてより分かり易い内容に改定（以下、「現行プラン」といいます。）し、平成20年6月19日開催の第26期定時株主総会において導入をご承認いただきました。

さらに、当社は買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境を検討した結果、現行プランの重要性に変わるところはないと判断し、平成22年6月17日開催の第28期定時株主総会において、継続後の対応方針を「当社株式にかかる大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）として、継続を承認いただきました。

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

本プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為を開始または実行する前に、当社取締役会に対して本プランに従う旨の「買収意向表明書」の提出および「必要情報リスト」の提供を求めています。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、取締役会が当該大規模買付行為の評価検討を行う期間（60日間または90日間）を設けております。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しない場合、または当社の企業価値ならびに株主共同の利益を著しく毀損すると合理的に判断される場合には、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を発動いたします。

なお、当社取締役会の恣意に基づく対抗措置の発動を防止するために、3名以上の委員からなる企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動等に関して企業価値検討委員会の勧告に従うこととしております。

また、当社取締役会は、企業価値検討委員会が、対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることが相当であると判断し、企業価値検討委員会から具体的対抗措置の発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、速やかに株主総会を招集します。株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとし、株主総会が対抗措置の発動を否決する決議をした場合には、対抗措置は発動しません。

本プランでは、以上のような取組みにより、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的としております。

上記の取組みに関する当社取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ア．経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること。
- イ．企業価値および株主共同の利益の確保・向上させる目的をもって導入されていること。
- ウ．定時株主総会において出席株主の過半数の賛成をもって承認可決されなかった場合は廃止されることに加え、対抗措置の発動に関して株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとされていること等、株主意思を重視するものであること。
- エ．企業価値検討委員会を設置するなど、独立性の高い社外者の判断を重視していること。
- オ．あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないよう設定されていること。
- カ．デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は2億33百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,250,000	4,250,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,250,000	4,250,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	4,250,000	-	1,330,000	-	1,450,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,952,700	39,527	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	4,250,000	-	-
総株主の議決権	-	39,527	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーエスピー	東京都港区港南二丁目15-1	296,000	-	296,000	6.96
計	-	296,000	-	296,000	6.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,176,280	3,448,662
受取手形及び売掛金	600,522	565,758
有価証券	1,499,802	1,499,688
たな卸資産	4,060	2,475
繰延税金資産	115,533	107,923
その他	45,955	49,766
流動資産合計	5,442,154	5,674,273
固定資産		
有形固定資産	79,392	94,840
無形固定資産		
ソフトウェア	133,785	100,556
のれん	17,866	-
その他	1,664	1,544
無形固定資産合計	153,317	102,101
投資その他の資産		
投資有価証券	584,732	589,244
繰延税金資産	24,955	23,311
長期預金	700,000	700,000
その他	194,527	168,154
投資その他の資産合計	1,504,216	1,480,709
固定資産合計	1,736,925	1,677,651
資産合計	7,179,079	7,351,925

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,728	76,030
未払法人税等	203,617	169,036
賞与引当金	50,375	20,489
役員賞与引当金	13,610	10,638
保守サービス引当金	105,700	125,400
その他	509,015	533,059
流動負債合計	931,046	934,653
固定負債	46,571	45,211
負債合計	977,618	979,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,330,000	1,330,000
資本剰余金	1,450,500	1,450,500
利益剰余金	3,743,073	3,906,664
自己株式	300,735	300,797
株主資本合計	6,222,838	6,386,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,093	7,464
為替換算調整勘定	6,283	6,842
その他の包括利益累計額合計	21,377	14,306
純資産合計	6,201,461	6,372,060
負債純資産合計	7,179,079	7,351,925

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	2,591,024	2,925,969
売上原価	203,144	256,861
売上総利益	2,387,880	2,669,107
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	645,160	650,477
賞与引当金繰入額	4,805	6,344
役員賞与引当金繰入額	8,442	10,638
保守サービス引当金繰入額	-	19,700
研究開発費	148,154	233,402
その他	1,076,535	1,040,854
販売費及び一般管理費合計	1,883,098	1,961,416
営業利益	504,781	707,691
営業外収益		
受取利息	3,988	2,577
受取配当金	13,339	10,786
その他	5,580	2,321
営業外収益合計	22,908	15,686
営業外費用		
投資事業組合運用損	1,006	3,117
自己株式取得費用	1,936	-
コミットメントフィー	1,312	1,125
その他	51	442
営業外費用合計	4,307	4,684
経常利益	523,383	718,692
特別損失		
固定資産除却損	-	1,008
ゴルフ会員権評価損	-	10,873
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,380	-
特別損失合計	6,380	11,882
税金等調整前四半期純利益	517,003	706,810
法人税等	229,470	321,800
少数株主損益調整前四半期純利益	287,532	385,010
四半期純利益	287,532	385,010

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	287,532	385,010
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,457	7,628
為替換算調整勘定	2,151	558
その他の包括利益合計	7,609	7,070
四半期包括利益	279,923	392,081
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	279,923	392,081
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

ピーエスピー共済会について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
ピーエスピー共済会	200,000千円	ピーエスピー共済会	200,000千円
計	200,000千円	計	200,000千円

なお、ピーエスピー共済会への債務保証は借入枠を記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
減価償却費	115,727千円	70,039千円
のれんの償却額	22,778	17,866

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	116,313	28.00	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	112,757	28.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が216,767千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が300,735千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	110,710	28.00	平成23年3月31日	平成23年6月17日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	110,709	28.00	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	プロダクト 事業	ソリュー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,345,969	245,055	2,591,024	-	2,591,024
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	4,399	4,399	4,399	-
計	2,345,969	249,455	2,595,424	4,399	2,591,024
セグメント利益又は損失()	577,447	60,444	517,003	-	517,003

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プロダクト 事業	メイン フレーム 事業	ソリュー ション 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	907,865	1,729,682	288,421	-	2,925,969	-	2,925,969
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,200	-	2,508	-	10,708	10,708	-
計	916,065	1,729,682	290,929	-	2,936,677	10,708	2,925,969
セグメント利益又は 損失()	461,511	1,272,899	43,917	59,779	707,691	-	707,691

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、第1四半期連結会計期間より、平成23年4月21日付で実施した組織変更に伴い、従来「プロダクト事業」および「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、これを「プロダクト事業」、「メインフレーム事業」および「ソリューション事業」の3つに変更しております。

なお、この組織変更は、顧客ニーズの変化やクラウドコンピューティング等の技術変化に対応したスピーディーな事業展開を図ることを目的としたものであります。

また、事業区分の変更に伴い、従来はセグメント利益を税金等調整前四半期純利益としておりましたが、第1四半期連結会計期間より営業利益に変更しております。

変更前の事業区分による当第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	プロダクト 事業	ソリュー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,637,548	288,421	2,925,969	-	2,925,969
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,200	2,508	10,708	10,708	-
計	2,645,748	290,929	2,936,677	10,708	2,925,969
セグメント利益又は損失()	750,463	43,652	706,810	-	706,810

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	70円41銭	97円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	287,532	385,010
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	287,532	385,010
普通株式の期中平均株式数(株)	4,083,522	3,953,919
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月8日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、以下のとおり決議いたしました。

配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
110,709	28.00	平成23年9月30日	平成23年12月12日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

株式会社ビーエスピー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田 正志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 森夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥谷 績

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーエスピーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビューの手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーエスピー及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。